

小学校の通学路に 防犯カメラを 設置します

☎学務課☎内線3232

市教育委員会は、学校と地域などが連携して行う通学路の見守り活動をさらに充実し、児童の安全確保の強化を図るため、関係団体のみなさんと協議のうえ、三小・五小・大沢台小・羽沢小の通学路に各5台の防犯カメラを設置します(北野小は平成26年度に設置済み)。

●設置日 2月下旬

●設置場所

三小

- ①上連雀あんず児童遊園南西側道路
- ②上連雀児童公園北側(新道北通り沿い)
- ③上連雀第十二之橋
- ④法専寺交差点
- ⑤堀合児童公園東側(JR中央線沿い)

五小

- ①五小学童前
- ②五小西側道路
- ③五小東側道路
- ④市道55号・56号線交差点
- ⑤三鷹台児童公園

大沢台小

- ①相曽浦橋西側(水車通り沿い)
- ②大沢台小南側道路
- ③大沢高台児童遊園
- ④大沢天神児童遊園
- ⑤野崎四丁目ブルーベリー畑

羽沢小

- ①大沢四丁目児童遊園
- ②椎の実子供の家北側
- ③清水橋南側
- ④八幡橋南側
- ⑤榛沢橋西側

※くわしい設置場所は市ホームページでご確認ください。

マイナンバー(社会保障・税番号)の利用が始まりました

☎番号制度推進本部事務局☎内線2192

三鷹市マイナンバーコールセンター(個人番号カード・通知カードについて)☎24-8901

1月以降順次、一部の行政手続きでマイナンバーの利用が始まり、申請書などへのマイナンバーの記載および窓口での提示が必要となります。

市役所でマイナンバーの提示が必要となる手続き

社会保障分野	●医療保険：国民健康保険、後期高齢者医療制度 ●高齢者福祉：介護保険、養護老人ホーム入居など ●障がい者福祉：障害者手帳、障がい者手当・医療費助成、自立支援給付など ●生活支援：生活保護、中国残留邦人等支援給付 ●母子保健：妊娠届出書、養育医療給付など ●子育て支援：各種手当、医療費助成(マル乳、マル子、マル親)、子どものための教育・保育給付、就学援助など ●そのほか：市営住宅、戦没者遺族等の特別弔慰金など
税分野	●地方税：個人住民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税など

これらの手続きでは、①番号確認(申請書などに記載されたマイナンバーが正しい番号であることの確認)と、②本人確認(マイナンバーが申請者本人のものであることの確認)を行うため、以下の提示が必要です。

◇個人番号カード(下記参照)を持っている場合

①②両方の確認が個人番号カードのみで可能です。

◇個人番号カードを持っていない場合

①通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しのいずれか1点と、②運転免許証やパスポートなど官公署が発行する顔写真付きの本人確認書類1点(顔写真なしの場合は2点以上)

※通知カードは本人確認書類としての利用はできません。

個人番号カードの交付が始まります

個人番号カードは、表面に顔写真・氏名・住所・生年月日・性別・有効期限が、裏面にはマイナンバーが記載されるほか、ICチップ内に電子証明書が標準搭載されます(初回のカード交付と電子証明書発行の手数料は無料)。

◇個人番号カードの取得方法

①**交付申請**：通知カードと一体になっている申請書を切り取り、顔写真を貼付し返信用封筒で郵送。パソコンやスマートフォンによるオンライン申請も利用できます。

※引っ越しや記載の誤りによって申請書の氏名、住所などに変更がある場合は、新しい申請書が必要になるため、市民課または市政窓口へご相談ください。

②**交付通知書が到着**：同封の案内に沿って、受け取り希望日時を予約。

③**個人番号カードの受け取り**：予約日時に本人が三鷹市マイナンバー特設窓口(市役所第三庁舎)へ交付通知書と通知カード、運転免許証などの本人確認書類を持参。通知カードと引き換えで、個人番号カードを交付します。

※住民基本台帳カードを取得済みの方は、引き換えでの交付となりますので併せてお持ちください(個人番号カードと二重に持つことはできません)。

※三鷹市民カードまたは印鑑登録証兼三鷹市民カードをお持ちで、個人番号カードへの統合を希望する方は、併せてお持ちください。

転入・転居や戸籍の届出時には、対象者全員の通知カードまたは個人番号カードの記載事項の変更が必要です

住民異動の手続き(転入・転居など)や、氏名変更などを伴う戸籍の届出(婚姻届など)を行う際には、対象者全員分の通知カード(※1)または個人番号カード(※2)を市民課または市政窓口へお持ちください。

※1 届出者本人のカードが「通知カード」の場合は、別途本人確認書類が必要です。

※2 個人番号カードは、市民課でのみ、記載事項の変更ができます(全員分の暗証番号が必要)。

平成28年度竣工予定

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)

整備事業

平成25年10月に着手した新施設の建設工事は、着々と進んでいます。今号では、総合スポーツセンター内のメインアリーナの工事進行状況を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



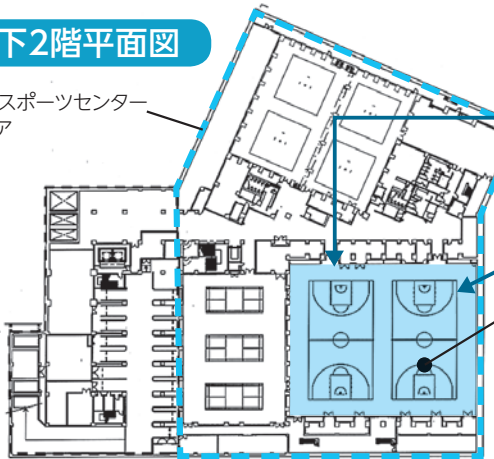
※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。また、新施設の名称は全て仮称です。

メインアリーナは、防災公園中央にある広場の南東側、地下2階に整備します。地上1階まで吹き抜けになっており、アリーナ内の様子を、地下1階に整備する観覧席(工事現場写真①)や地上1階の通路(工事現場写真②)から観覧できます。工事は床張りまで完了しており(工事現場写真③)、今後、内装の仕上げ工事などを進めていきます(完成イメージ)。

そのほかの施設も完成に向けて、徹底した安全管理のもと計画的に工事を進めていきます。

地下2階平面図

総合スポーツセンターエリア



工事現場①(地下1階)
工事現場②(地上1階)
写真撮影位置

工事現場③
写真撮影位置

メインアリーナ概要

【面積】約1,657㎡(高さ約10.5m)
【主な用途】バスケットボール(2面)、バレーボール(2面)、バドミントン(8面)、ニュースポーツ、卓球、ダンスなど

◆工事現場① 観覧席から見たメインアリーナ



◆工事現場② 通路から見たメインアリーナ



◆工事現場③ メインアリーナ



◆完成イメージ

